



DIAM新興企業日本株オープン 米ドル型

追加型投信／国内／株式

分配金に関するお知らせ

平素は、DIAM新興企業日本株オープン 米ドル型をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2017年9月19日の決算において、収益分配金を300円（1万口当たり、税引前）と決定しましたことをご報告いたします。

設定来の分配金実績（※表内の日付は各決算日）

第1期 2014/9/17	第2期 2015/9/17	第3期 2016/9/20	第4期 2017/9/19	設定来累計 分配金
1,000円	2,000円	0円	300円	3,300円

※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

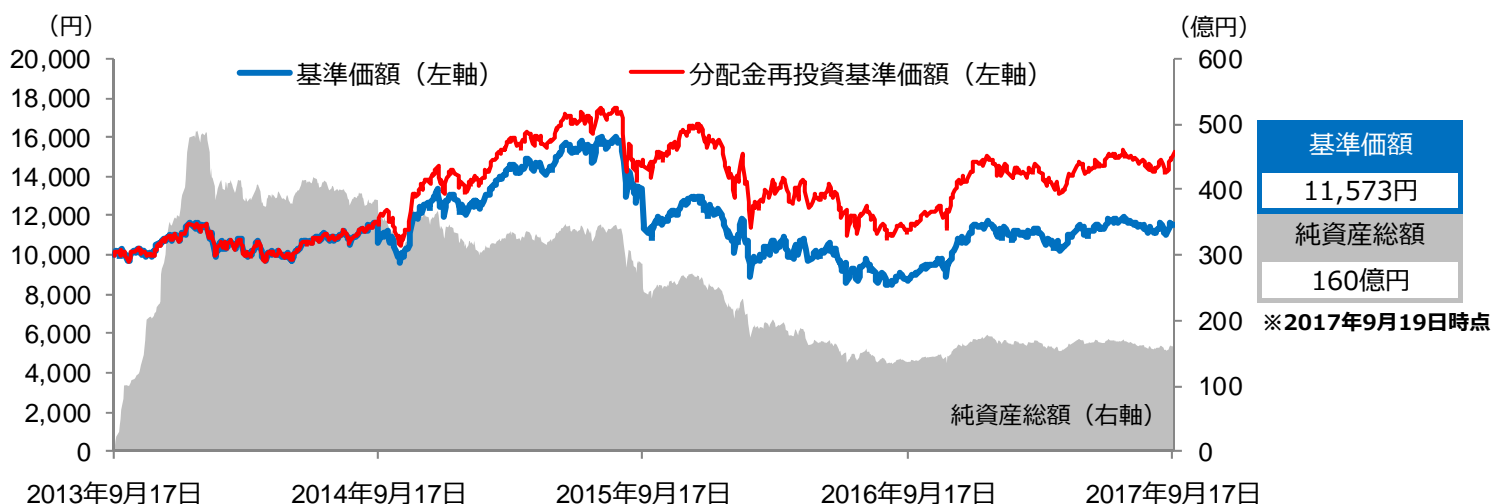
騰落率（分配金再投資基準価額） 基準日：2017年9月19日

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
6.9%	1.9%	7.6%	34.7%	26.2%	52.3%

※ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額により算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来のファンドの騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

運用実績 期間：2013年9月17日（設定日前営業日）～2017年9月19日（日次）



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※P.4の当資料のお取扱いについてのご注意を必ずご覧ください。また、P.5の別紙1も併せてご確認ください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主として、今後値上がりが見込める国内の“新興企業”に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目的として、積極的な運用を行います。
 - ・当ファンドにおいて“新興企業(*)”とは、優れた経営者のもとで新しいビジネスモデルや経営戦略を果敢に実行し付加価値の高い新商品を積極的に市場に投入するなどして、企業価値を増大させている(または今後の増大が見込める)と委託会社が考える企業をさします。
 - ※一般に言う新興企業の定義とは異なります。また、新興市場の上場銘柄に限定されるものではありません。
 - 円建て資産については、原則として円を売り、米ドルを買う為替取引を行うことで米ドルの対円での為替益を追求します。
 - ・当ファンドの基準価額は、米ドルの対円為替変動の影響を受けます。すなわち、米ドルが円に対して高くなれば基準価額の上昇要因となり、安くなれば基準価額の下落要因となります。
 - 年1回の決算日において、収益分配を行うことをめざします。
 - ・年1回の決算日(毎年9月17日(休業日の場合は翌営業日))において、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
 - ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。また、当ファンドは、為替取引を行うことにより取引対象通貨に投資した際に得られる投資成果を享受することをめざしているため、為替変動の影響を受けます。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク…………… 当ファンドは株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また、中小型株式等にも投資をしますので、基準価額が大きく下がる場合があります。
- 為替リスク…………… 当ファンドは、原則として保有資産通貨(円)を売り予約し、米ドルを買い予約する為替取引を行いますので、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、米ドル安・円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。また、為替取引においては、米ドルの金利が円の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。
- 集中投資リスク…………… 当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があります。より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
- 個別銘柄選択リスク……… 当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。
- 流動性リスク…………… 当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があります。基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- 信用リスク…………… 当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2023年9月15日まで(2013年9月18日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ・受益者のために有利であると認める場合。 ・受益権口数が10億口を下回るようになった場合。 ・やむを得ない事情が発生した場合。
決算日	毎年9月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.24%(税抜3.00%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.7064%(税抜1.58%)
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2017年9月19日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2017年9月19日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○				

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

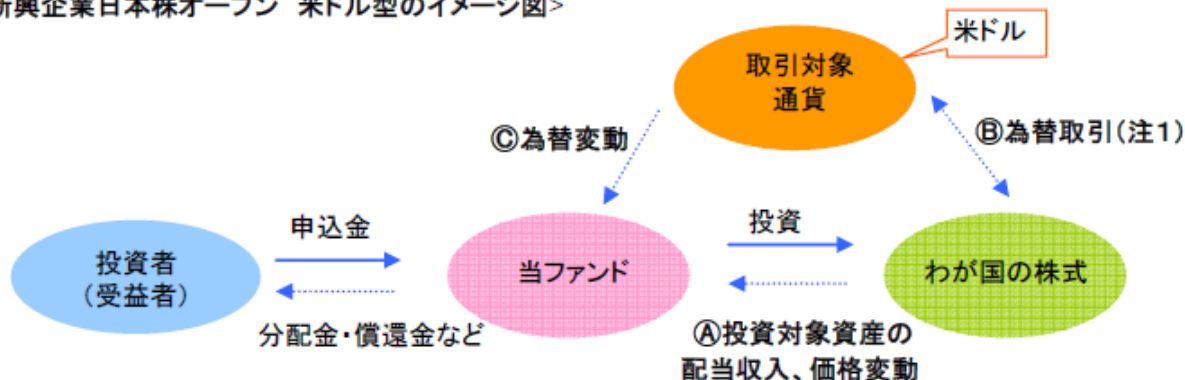
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

本投資信託の収益/損失に関するご説明

別紙1

<DIAM新興企業日本株オープン 米ドル型のイメージ図>



(注1) 取引対象通貨(米ドル)の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

●DIAM新興企業日本株オープン 米ドル型の収益源としては、以下の3つの要素があげられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

① 投資対象資産による収益(上図①部分)

- ・わが国の株式が値上がりした場合や配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・逆に、わが国の株式が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

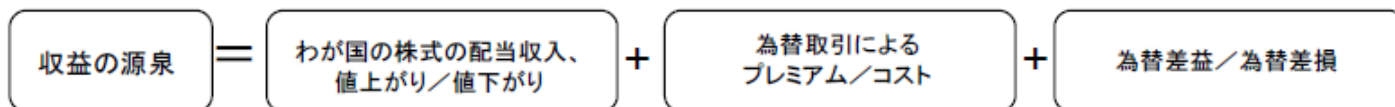
② 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)(上図②部分)

- ・「取引対象通貨」(米ドル)の短期金利が、「わが国の株式の通貨」(円)の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- ・逆に、「取引対象通貨」(米ドル)の短期金利のほうが高い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
- ※金利差がそのまま反映されない場合があります。

③ 為替変動による収益(上図③部分)

- ・上図②部分とは異なり、上図③部分については対円での為替取引を行っていないため、「取引対象通貨」(米ドル)の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・「取引対象通貨」(米ドル)の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・逆に、「取引対象通貨」(米ドル)の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が発生します。

●これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。



収益を得られるケース	株式市況の好転等	米ドルの短期金利 > 円の短期金利	円に対して米ドル高 (円安)
	株価の上昇	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生	為替差益の発生
損失やコストが発生するケース	株価の下落	コスト(金利差相当分の費用)の発生	為替差損の発生
	株式市況の悪化 発行者の信用状況の悪化等	米ドルの短期金利 < 円の短期金利	円に対して米ドル安 (円高)

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。